

国立研究開発法人水産研究・教育機構
平成 28 年度 契約監視委員会（第 3 回）議事概要

1. 日 時 平成 28 年 10 月 27 日（木） 14：00～15：40
2. 場 所 クイーンズタワー B 棟 7 階 D 会議室（神奈川県横浜市西区みなとみらい 2-3-3）
3. 出席者
委員長 細井 和昭 公認会計士
委 員 苑田 浩之 弁護士
委 員 林 義亮 神奈川新聞社 取締役論説主幹
委 員 前 章裕 (研) 水産研究・教育機構 監事
委 員 榎本 一高 (研) 水産研究・教育機構 監事
(研) 水産研究・教育機構事務局
※蒲池委員は欠席
4. 議題 ①平成 28 年度第 1 四半期の契約実績及び入札等に関するアンケート調査結果
②平成 28 年度第 1 四半期の契約の抽出案件
③その他

5. 議事概要

- ・ 議題①平成 28 年度第 1 四半期の契約実績及び入札等に関するアンケート調査結果
契約実績、競争性のない随意契約及び一者応札・応募の類型別内訳、類型別の平均応札者数及び平均落札率、アンケート調査結果を踏まえた入札改善策などについて資料に基づき説明があった。
○「入札等に関するアンケート調査の結果」で、入札等に対する意見・要望に「入札等の手続きの簡素化」という回答があるが、電子入札の導入は未だ困難な状況なのか。
→当機構の入札件数では導入費用及びランニングコストとの費用対効果の観点を考慮すると導入は困難な状況である。また、電子入札に対応できない業者もいるため、郵便入札を排除することはできず、電子入札の導入による効率化や事務手続きの簡素化は図れないと考えている。
- ・ 議題②平成 28 年度第 1 四半期の契約の抽出案件
抽出審議案件 10 件の契約の内容について説明があり、それぞれ審議を行った。

「議題③平成 28 年度第 1 四半期の契約の抽出案件」について、抽出審議案件 10 件の質疑応答は以下のとおり

(競争性のない随意契約)

【随契1】 本部事務所賃貸借（本部契約課）

○理事会において検討し、法人として意思決定したということだが、理事会ではどのような点を考慮して意思決定されたのか。

→水産研究・教育機構法において、「主たる事務所を神奈川県に置く」と定められており、神奈川県内で交通の便が良い範囲で必要面積を満たす事務所が少ないことや移転費用など総合的な条件を考慮した上で意思決定された。

(競争性のない随意契約)

【随契24】 AVANCE800型核磁気共鳴（NMR）装置保守点検業務（中央水産研究所）

○新たな随意契約を締結しようとする場合は、全て本部の競争入札等推進委員会において規程との整合性などを審査し、2回目以降の同様の契約案件は各研究所等の競争入札等推進委員会で審査されるが、同様の契約案件かどうか適切に判断できるようにしてほしい。

→既に本部より事務連絡を発出しており、同様の契約案件かの判断が可能であると認識している。

○前回の契約監視委員会でも質問したが、直接保守証明書などの証明書類は通常徴取するものなのか。

→当機構としては、特殊な機器の修繕、保守又は改修であって当該機器の開発や製作を行った一者しか行うことができないと認められるときの唯一性を確認する書面として、証明書を徴取している。

○機構の契約案件については問題ないが、汎用品など実際は他メーカーでも保守が可能な契約まで証明書を出されないよう他の案件でも十分注意してほしい。

→ご指摘を踏まえて、証明書の内容については十分注意して参りたい。

○特殊な機器の保守であるため、競争性のない随意契約になることは理解するが、機器購入時には競争性があったのか。

→機器購入時は一般競争入札を実施し、仕様を満たす機種は2メーカーあったが、応札者は一者であった。

○今回の契約案件については問題ないが、本体機器を安価に契約してメンテナンス費用を高価に設定される場合もあるので、今後は購入時にメンテナンス費用も考慮してはどうか。

→予算の都合もあるが、ご指摘を踏まえて十分検討して参りたい。

(競争性のない随意契約)

【随契44】 水産工学研究所漁港水理実験棟津波実験水路整備他改修工事設計業務（本部契約課）

○落札者が入札後に契約締結を辞退したため不落随契となっているが、契約業者以外から見積書の提出がなかったのは何故か。

→落札者が契約を結ばないときは、その落札金額の制限内で随意契約をしなければならず、全ての入札者に見積依頼はしたが、契約業者以外は落札金額より値下げできなかったため見積書の提出がなかった。

(複数応札)

【66】 (餌料) アブラツノザメ卵 (増養殖研究所)

○応札者2者の入札単価について、価格差の要因は何か。

→落札者は自社で冷凍庫を保有しており、アブラツノザメ卵の保管が自社で可能なため、価格差が生じたと推測している。

(応札者なし)

【83】 低圧電力・従量電灯 (D) 関東地区5箇所で使用する電気 (本部契約課)

○低圧電力について、高圧電力と比べて競争が少なかったことは理解するが、今後は対応可能な業者が増えてくると思われるので、引き続き業者へ幅広く声かけを行い改善に努めてもらいたい。

→ご指摘を踏まえて、引き続き幅広く声かけするなど改善に努めて参りたい。

(一者応札)

【99】 (単価契約) ウナギ組換えホルモン (増養殖研究所)

○特殊な技術がなければ製造が難しい製品なのか。

→当該製品を製造するには当機構が保有している特許が必要である。

○特許権等実施許諾契約書を取り交わしているのであれば、契約書を取り交わした業者と随意契約にすべきではないのか。

→当該特許権は、特定の者のみに実施許諾するものではないことから、新規参入者が実施許諾を求め実施許諾契約を締結すれば入札に参加可能であるため随意契約にはできないと判断している。新規参入者が特許権等実施許諾契約を締結する期間を考慮し、入札公告を約2ヶ月間掲載した。

(2か年連続一者応募)

【146】 講義棟及び多目的学生教育棟昇降機保守点検業務 (水産大学校)

○昇降機の保守点検業務については、過去に独占禁止法違反に触れたケースもあるので、業者へ幅広く声かけを行い改善に努めてもらいたい。

→ご指摘を踏まえて、独立系保守業者などに幅広く声かけするなど改善に努めて参りたい。

(複数応札)

【152】 和歌山県以西のノルパックネットサンプル分析業務 (中央水産研究所)

○特になし。

(一者応札)

【183】労働保険・社会保険関係諸手続代行業務（本部契約課）

○業者間の参考見積価格に大きな差があるが、要因について検証しているのか。

→前回の一般競争入札では応札者間で大きな価格差がなかったため、今回の仕様書で追加したマイナンバー制度への対応や、当機構の業務に関する習熟度が価格差の生じた要因と推測している。

○落札金額が安価になることに越したことはないが、安かろう悪かろうにならないように契約締結後、適切に監視・監督していくことが重要である。

(2か年連続一者応募)

【192】平成29年度一般入学試験 福岡会場賃貸借（水産大学校）

○2か年連続一者応募の改善方策として、複数業者での競争が可能であれば一般競争入札へ移行するとあるが、実際に可能と考えているのか。

→不可能とは考えていないが、他の大学の入学試験会場との競合があるため、早期の会場手配が可能か調査する必要がある。

○近隣の大学など公共機関に声かけを行った実績はあるのか。

→大学へ声かけをした実績はない。

○入学試験会場の賃貸借であり、他の大学の入学試験会場との競合で早期に手配しなければならぬ理由は理解するが、近隣の大学等も含め幅広く声かけを行い一般競争入札への移行を可能としてほしい。

→ご指摘を踏まえて、大学などの公共機関も含め幅広く声かけするなど改善に努めて参りたい。

・議題④その他

次回の委員会は平成28年度第2・第3四半期の契約が審議対象になり、開催日は3月下旬を予定していること、12月中に事務局から各委員へ日程調整の連絡を予定していること、それに先立ち、次回の審議案件の抽出を細井委員長に依頼する旨、事務局から連絡があった。